

知財人財育成研究分科会セッション

企業知財部門の役割と企業知財人財の在り方を再考する

～過去・現在、そして次世代～

【概要】

日本企業の産業競争力・事業競争力の強化に関して「知財関係者」はどれほど寄与できているのだろうか？ どうすれば貢献できる「知財関係者」を育成できるのだろうか？ つまるところ、「経営・事業に貢献できる知財人財の育成」をどうすべきか。

この問題意識に基づく研究・啓発を行うことが、長年にわたる本分科会（知財学会人財育成分科会）の基本的なテーマである。

昨年度は「そもそも知財マネジメントが経営や事業に貢献するとはどういうことか、何をどうして・どうなれば、経営や事業に貢献したことになるのか」「それを実践する知財人財の育成はどういうことか」等について検討を行った。

今年度は、そういった知財人財が活躍する「場と機会」を提供する「知財部門」に関し、次世代に向けて、その役割・機能・意味等を再考することとした。

問題意識の背景には、企業・事業における「資源」に関する強調の変容がある。

☆昭和では「ヒト・モノ・カネ」が強調された。

☆平成では「有形資産・無形資産」が強調された。

☆令和では「マテリアル・エネルギー・情報」が強調される。

もちろん、これらは移行関係ではなく、重複・積層関係である。

知財とは、基本的に「情報」という「無形資産」である。データ等を含めた広義の「情報」が大きな事業・産業資源であることは言をまたないだろう。しかしながら、「知」という情報に関して、その「資源」の管理と運用が経営機能・役割として成熟しているだろうか。例えば、カネやヒトに関しては、次のような発展段階を遂げている。

・カネ：出納管理⇒会計管理⇒経理管理⇒財務資源戦略、担当：CFO

・ヒト：勤労管理⇒人事管理⇒人的資源管理⇒人的資源戦略、担当：CHRO

同様に「知・情報」は、次のようになりえるだろう。

・知・情報：データ管理⇒情報管理⇒知識管理⇒知的資源戦略、担当：CIRO？

いずれも、ストックとフローの管理の側面を持つと共に、現場作業（と監督）レベル＝オペレーション、執行管理レベル＝アドミニストレーション、経営の方向付け（と執行監督）レベル＝ディレクション、の統制的レイヤーを持つ。

つまり、経営・事業資源としての「知・情報」の調達と運用・活用に関して、大所・高所から俯瞰的に経営の戦略を担う部門（知という資源のソーシングマネジメント）が今後求められるのではないかと。だが、現在の知財部門の多くは、いまだ開発技術の権利化業務管理を行っているに留まっていまいか。

昨年、金融庁と東京証券取引所が共同で策定する「コーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）」改訂版(2021/6)の補充原則に「知財」が取り上げられたことから、一躍、経営に寄与する知財部のあり方が再考されたが、まだ「知財権管理」レベルに留まっているところも少なくはないのではないかと。

今回は、以上のような多少高邁な問題意識に基づきつつも、現状の知財部門を多様な角度から検討し、今後の方向性について考える機会とした。

なお、このセッションは、答えを出すものではなく、問題提起を目的としている。学会らしい「気づき」と「学び」の場、次を「考える」場と機会になれば幸いである。

（文責：担当理事・妹尾堅一郎）

知財人財育成研究分科会セッション

企業知財部門の役割と企業知財人財の在り方を再考する

～過去・現在、そして次世代～

【パネリスト】 (敬称略：五十音順)

上野 剛史(うえの たけし)【一般社団法人日本知的財産協会 専務理事】

東京大学工学部卒業後、大日本印刷株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社を経て、2022年5月より現職。IBMでは、2年間米国本社赴任、アソシエイト・ポートフォリオマネージャー、知的財産部長、理事・知的財産部長、アジアパシフィック地域知財責任者を歴任し、担当地域のオペレーション統括とグローバルな知財戦略策定・遂行に携わる。日本知的財産協会元理事長(2013年度)。日本知財学会理事、工業所有権協力センター理事等の非常勤役員。弁理士。令和3年度知財功労賞特許庁長官表彰受賞。

竹本 一志(たけもと かずし)【サントリーホールディングス(株) 知的財産部専任シニアスペシャリスト】

1984年大阪大学卒業後、1990年サントリー株式会社へ入社。2008年から同社知的財産部長を務め、2022年より現職。日本知的財産協会にて理事長(2014年度)、日中企業連携プロジェクトリーダー、2022年度より顧問。2008年度～2021年度(一社)日本食品・バイオ知的財産権センター理事、2011年度～2021年度(一社)大阪発明協会理事(2016～常任理事)、2011年度～日本ライセンス協会理事、2016年度～2021年度(一社)デザイン保護協会理事(2021副会長代表理事)、2022年度～(一社)日本特許情報機構理事、2017年度 経産省 産業競争力とデザインを考える研究会 委員、2018年～2019年度 経産省 産業構造審議会 知的財産分科会 意匠制度小委員会 委員等公職を多く務める。

三尾 美枝子(みお みえこ)【弁護士、東京大学産学協創推進本部知的財産部長】

1992.4 第二東京弁護士会弁護士登録 紀尾井町法律事務所
2009.4～2015.3 明治学院大学法科大学院講師
2007.6～2013.5 内閣府 知的財産戦略本部有識者メンバー
2011.4～2019.3 総務省 情報通信審議会委員
2012.6～2013.5 日本弁護士連合会知的財産センター事務局長
2016.4～ 東京大学産学協創推進本部知的財産部長(至現在)

【モデレーター】

妹尾堅一郎(せのお けんいちろう)【本分科会担当理事、NPO法人 産学連携推進機構 理事長】

慶應義塾大学経済学部卒業後、富士写真フイルム株式会社勤務を経て、英国国立ランカスター大学経営大学院博士課程満期退学。産能大学助教授、慶應義塾大学大学院教授、東京大学先端科学技術研究センター特任教授、九州大学、一橋大学大学院MBA、長野県農業大学校等の客員教授を歴任。現在も東京大学で大学院生や社会人を指導。また企業研修やコンサルを通じてイノベーション、ビジネスモデル、新規事業開発等の指導を行っている。

日本知財学会理事。CIEC(コンピュータ利用教育学会)前会長。研究・イノベーション学会参与(前副会長)。内閣知的財産戦略本部専門調査会会長、農水省技術会議委員、警察庁政策評価研究委員等を歴任。現在も省庁・公的機関に関わりと共に複数企業の社外取締役を兼務。著訳書多数。

<総合司会>

横田俊一(本分科会幹事長、ペプチドリーム株式会社)